

ねんど ていげん 2003年度・提言

しりつしょうがっこう ちゅうがっこう こうこうとう こ きょうしよくいん
市立小学校・中学校・高校等で、子どもと教職員の
こくさいりかい ぶか こと ぶんか みと あ
国際理解を深めるとともに異なる文化を認め合える
かんきょうせいび はか
環境整備を図る。

- 1 かくこう こくさいりかいきょういく たんとうしゃ あ たぶんかきょうせい めざ こくさいりかいきょういく けいぞくてき てい
各校に国際理解教育の担当者を置き、多文化共生を目指す国際理解教育を継続的・定
きてき ぜんこうてき すいしん
期的・全校的に推進する。
- 2 こ 子どもたちや教職員が異なる文化とふれあい、まなぶ場として、たぶんかりかいきょうしつ たぶん
かりかい こ こな こ せつち つと
文化理解コーナーなどの設置に努める。

はいけい りゆう 【背景・理由】

ねんげんざい かわさきし しょうがっこう にん ちゅうがっこう にん けい にん がいこくせき こ
2002年現在、川崎市の小学校には540人、中学校には225人の計765人の外国籍の子どもが在
せき
籍しています。また、きこくじどうせいと にん にほんこくせき たぶん (こくさいけっこん などにより複数
の文化的背景を持つ) 子どもを含めると、1クラスに数人は異文化を背景に持つ子どもがいるこ
とになります。

きょうしつ なか じよじよ こくさいか すず
教室の中でも徐々に国際化が進みつつありますが、みんぞく ことば がいけん ぶんか ちが
るいじめや異文化に対する無理解・無関心な状況はなくなっています。

こ 子どもたちを指導する立場にある教職員も、がいこくじん しじょう なや てきせつ たいおう
子どもたちを指導する立場にある教職員も、外国人の事情や悩みがわからず、適切な対応が
とれていないこともあります。ちがいをみとあ がっこう たぶんかきょうせい じつげん
違いを認め合い、学校の多文化共生を実現するためには、にほん
じん がいこくじん と すべ こ きょうしよくいん こくさいりかいきょういく ひつよう
人・外国人を問わず全ての子どもと教職員への国際理解教育が必要です。

かわさきし みんぞくぶんかこうし じぎょう はじ かくがっこう こくさいりかいきょういく すず
川崎市では、民族文化講師ふれあい事業などを始め、各学校で国際理解教育が進められてい
ますが、いちぶ クラスや学年 たい に対する取り組みだけではなく、しんない のどのがっこうでも、がっこうぜんたい
継続的な国際理解教育を進めていくことが大切です。

かわさきし こ けんり かん じょうれい には こくせき みんぞく げんごとう しょうすう たちば こ
「川崎市子どもの権利に関する条例」には「国籍、民族、言語等において少数の立場の子
どもが、じぶん ぶんかとう きょうじゆ がくしゅう また ひょうげん さんちよう たい じよう
自分の文化等を享受し、学習し、又は表現することが尊重されること」(第16条)と
めいき がっこう たよう ぶんか さんちよう かんきょう すべ こ じぶん
明記されています。学校における多様な文化を尊重する環境づくりは、全ての子どもが自分の
アイデンティティをつく うえ ひじよう じゅうよう
アイデンティティを作っていく上でも非常に重要なことです。

国際理解教育の担当者を中心として、国際理解に関する図書・展示・資料を集めるなど各
校が工夫した多文化理解教室や多文化理解コーナーを作り、子どもたちや教職員の国際
理解を深める場として積極的に活用していくことを望みます。

2004年度の状況

【教育委員会において担当】

1 市立学校全校に国際理解教育の担当者を置き、帰国・外国人児童生徒とともに進める国際化
推進地域研究を2002年度から実施している。2002、2003年度は3校のセンター校を中心に学校
レベルでの国際化・共生を目指した取組を図り、2004、2005年度は「ヒューマンネットワークを
活用した多文化共生」をテーマに全市体制で研究推進を図っている。

B

2 各学校の取組として、在籍している児童生徒の出身国等の文化について紹介したり、姉妹都
市紹介コーナーを設ける学校もあった。在籍児童数により取組に差があるので、全ての学校で
行われるよう、働きかけを行っていく。

B

2005年度の状況

【教育委員会において担当】

1 市立学校全校に国際理解教育の担当者を置き、帰国・外国人児童生徒とともに進める国際化
推進地域研究を2002年度から実施し、3校のセンター校を中心に、連絡協議会を通じて学校レ
ベルでの国際化・共生を目指した取組を図った。2004年度からの2年間は「ヒューマンネットワ
ークを活用した多文化共生」をテーマに全市体制で研究推進を図っている。

B

2 各学校の取組として、在籍している児童生徒の出身国等の文化について紹介したり、姉妹都市
紹介コーナーを設ける学校もあった。在籍児童生徒数の多少により取組に差があるので、全ての
学校で行われるよう、今後も働きかけていく。

B

2006年度の状況

【教育委員会において担当】

1 2006年度から2年間、文部科学省「帰国・外国人児童生徒教育支援事業モデル」の指定を受け、今井小学校、京町小学校、富士見中学校を研究モデル校にして、外国人児童生徒への教育支援と多文化共生を軸にした国際理解教育の研究をしている。研究モデル校での取組は市立学校全校におかれた国際理解教育の担当者をとおして各学校にも伝えられ、全市的な展開を図っている。総合的な学習の時間などに在籍外国人児童生徒の出身国の文化を調べるなど、各学校でも多文化共生を軸にした国際理解教育が進んでいる。また、総合教育センターでは国際理解教育研究会議を年間24回行い、東京外国語大学と連携して授業の研究、実践をしている。

B

2 在籍している児童生徒の出身国等の文化紹介、姉妹都市交流コーナーの設置、職員室、保健室などの特別教室の多言語表示など、各学校の状況に応じた取組がひろがってきている。また、図書館に多文化コーナーを設置したり、世界の国々についての本を充実させる学校が多くなった。引き続き、多文化理解のための環境整備を進めていく。

A

ねんど ていげん 2003年度・提言

がいこくじん ほごしゃ にほん きょういく りかい ぶか ほごしゃ
外国人保護者が日本の教育について理解を深め、保護者
として自立できるよう支援する。

- 1 がいこくじん ほごしゃ にほん きょういく せいど がっこう せいかつ りかい ていきてき じょうほう
外国人保護者が日本の教育制度や学校生活について理解できるよう、定期的に情報
ていきょう そうだん おこな きかい もう
提供や相談を行う機会を設ける。
- 2 かがっこう がいこくじん ほごしゃ そうだん まどぐち たんとうしゃ お がいこくじん ほごしゃ がいこくじん ほごしゃ
各学校に外国人保護者の相談窓口になる担当者置き、外国人保護者が「外国人保護者
かい つく きい きょうりょく しえん
の会」を作る際には、PTAなどと協力して支援する。

はいけい りゆう 【背景・理由】

がいこくじん ほごしゃ にほん きょういく せいど みち こと たら おお じょうほう え こと ば
外国人保護者は、日本の教育制度などについて未知な事柄が多く、また情報を得たくても言葉
の 問題 などに より 十分な 情報 が 得られず、戸惑い、不安を感じる ことが しばしば あります。情
報 不足 は 子どもの 教育 に対する 理解 と 認識 を 阻み、子どもの 育ち、学び を 保障 するという 親 と し
ての 責任 を 果たす 上で 大きな 妨げ となっています。

ほごしゃ ひつよう じょうほう なか とく しんろ じょうほう こ 子どもの 将来 に 大きな 影響
を 与える という 点 で 非常に 重要 です。将来 に 夢 や 希望 を 持つ 子ども に 親 が 適切な 助言 や 支援 を
行う ことは、子ども にとって 何 より も 大きな 支え になりますが、それが できない ことに 親 は 不安
や 焦り を 感じて います。川崎市 と 神奈川県 では 中学生 の 外国人 親子 を 対象 と する 高校 進学
ガイダンス が 行われて いますが、外国人 の 子ども や 親 には、もっと 早い 時期 から、広い 意味 で の
日本の 教育 制度 や 職業 選択 について の 情報 を 伝えて いく ことが 必要 です。

また、通常 の 学校 生活 について 最も 身近 な 情報 源 である 学校 から の プリント の ルビ 振り も
徹底 されて おらず、困っ て いる 外国人 が 見受け られます。これ について は、既に 提言 が 出されて
いる こと から も、早急 に 実態 を 把握 し、対応 を 徹底 させて いく ことが 望まれます。

がいこくじん ほごしゃ なか たんにん きょうし えんりょ そうだん なや かが
外国人保護者の中には担任教師への遠慮から相談をためらい、悩みを抱えてしまうことがあり
ます。一部の学校では「外国人保護者の会」を通じて、外国人保護者への定期的な情報提供や相
談 が 行われて います。その 「外国人保護者の会」では、外国人保護者のニーズを踏まえ、日本人
ほごしゃ にとっては 当たり前 と思われている 情報 も 丁寧に 説明 し、外国人保護者の 不安 解消 と

自信獲得に効果（こうが）を上げています。また、「外国人保護者の会（がいこくじんほごしやかい）」は、外国人保護者（がいこくじんほごしや）と学校（がっこう）の距離（きょり）を縮めたり、日本語（にほんご）ができる外国人保護者（がいこくじんほごしや）が通訳（つうやく）を務めるなど、保護者（ほごしや）同士（どうし）のつながり（つながり）を深（ふか）めることにも役立（やくだ）ちます。

このような「外国人保護者の会（がいこくじんほごしやかい）」を作るには、外国人保護者（がいこくじんほごしや）の力（ちから）だけでは難（むずか）しく、学校（がっこう）やPTA（しえん きょうりよく）の支援・協（か）力が欠（か）かせません。また、学校（がっこう）に外国人（がいこくじん）が少ない場合（ばあい）は、中学校区（ちゅうがっこうく）の小学校（しょうがっこう）・中学校（ちゅうがっこう）の保護者（ほごしや）が集（あつ）まって会（かい）を作るなど学校間（がっこうかん）の協（か）力（りよく）も求（もと）められます。

2004年度（ねんど）の状況（じょうきょう）

【教育委員会（きょういくいいんかい）において担当（たんとう）】

- 外国人保護者（がいこくじんほごしや）を対象（たいしやう）とした保護者会（ほごしやかい）を開（ひら）き、情報提供（じやうほうていきやう）や話し合（はな）いの機会（きかい）を設（も）うけている学校（がっこう）もある。外国人児童生徒（がいこくじんじどうせいと）の在籍数（ざいせきすう）が少ない学校（がっこう）においても同様（どうよう）の取組（とりぐみ）が行（おこな）われるよう、国際化推（こくさいかすい）進（しん）地域連絡協（ちいききょうりよく）議（ぎ）会（かい）等（とう）で呼びかけ（よびかけ）を行う（おこな）うとともに、支援（しえん）のガイドライン（がいどらいん）等（とう）を周知（しゅうち）していく。

B

- 市立学校（しりつがっこう）全校（ぜんこう）に国際理解教育（こくさいりかいきやういく）の担当（たんとう）者を置（お）き、保護者（ほごしや）に対する支援（しえん）に取組（とりぐ）んでいる。

B

2005年度（ねんど）の状況（じょうきょう）

【教育委員会（きょういくいいんかい）において担当（たんとう）】

- 各学校（かがっこう）の取組（とりぐみ）として、外国人保護者（がいこくじんほごしや）を対象（たいしやう）とした保護者会（ほごしやかい）を開（ひら）き、学校（がっこう）について（じやうほうていきやう）の情報提供（じやうほうていきやう）を行う（おこな）うとともに、話し合（はな）いの機会（きかい）を設（も）うけている学校（がっこう）もある。

外国人児童生徒（がいこくじんじどうせいと）の在籍数（ざいせきすう）が少ない学校（がっこう）での理解（りかい）を深（ふか）める必要（ひつよう）があるため、国際化推（こくさいかすい）進（しん）地域連絡協（ちいききょうりよく）議（ぎ）会（かい）等（とう）さまざま（さまたま）な場面（ばめん）で担当（たんとう）者（しや）への呼びかけ（よびかけ）等（とう）を行（おこな）っていく。

B

- 市立学校（しりつがっこう）全校（ぜんこう）に国際理解教育（こくさいりかいきやういく）の担当（たんとう）者を置（お）き、保護者（ほごしや）に対する支援（しえん）に取組（とりぐ）んでおり、帰国（きこく）・外国人児童生徒（がいこくじんじどうせいと）の在籍数（ざいせきすう）が比較（ひかく）的（てき）な学校（がっこう）においては、外国人保護者（がいこくじんほごしや）会（かい）などが開（ひら）かれています。

こくさいりかいきょういいたんとしや ねんど が がいこくじんじどうせいと ざいせき すく がっこう
国際理解教育担当者が年度ごとによわったり、外国人児童生徒の在籍が少ない学校での
とりくみ すす こくさいかすいしんちいきれんらくきょうぎ かいとう はたら おこな
取組を進めるため、国際化推進地域連絡協議会等での働きかけを行っていく。

B

2006年度の状況

【教育委員会において担当】

1 「日本語を母語としない中学生への公立高等学校進学説明会」を10月に開催した。今後は、進路についての心構えなどを早くから保護者に知ってもらうために、中学1・2年生の生徒や保護者へも参加を呼びかけていく。また、日本語指導等協力者に、外国人生徒の高等学校進学についての研修を行い、外国人保護者へ説明できるようにしていく。

がいこくじんじどうせいと ほごしや うけいれ きょうしむ リーフレット ねんどちゅう さくせい
外国人児童生徒とその保護者の受入のための教師向けリーフレットを2006年度中に作成

ぜんしゅうちゅうがっこう がいこくじんほごしや はいりよ ふく うけいれ りかい 函か けいはつ
し、全小中学校で外国人保護者への配慮も含めた受入への理解を深めるよう啓発をしてゆく。

がいこくじんほごしや がっこう そうだん じょうほう え きかい せつてい
外国人保護者が学校についての相談や情報を得られるような機会の設定については、すで

がいこくじんほごしやかい ひら がっこう こんご ひつようせいとう かくがっこう こくさいりかいきょういいたんとしや
に外国人保護者会を開いている学校もあるが、今後もその必要性等を各学校の国際理解教育

たんとしや かいぎとう
担当者の会議等でよびかけていく。

B

しりつがっこうぜんこう こくさいりかいきょういいたんとしや お ほごしや たい しえん と く
2 市立学校全校に国際理解教育の担当者を置き、保護者に対する支援に取り組んでいる。

きこく がいこくじんじどうせいと ざいせきすう ひかくてきおお がっこう がいこくじんほごしやかい ひら
帰国・外国人児童生徒の在籍数が比較的多い学校においては、外国人保護者会などが開か
れている。

きこく がいこくじんじどうせいときょういいたんとしや しえん も できるこう ほごしやかい あんけーととう じっし ほごしや
帰国・外国人児童生徒教育支援モデル校では保護者会でアンケート等を実施し、保護者が
どのような悩みを持っているか、学校や地域がどんな支援ができるか検討をしている。

がいこくじんじどうせいと すく がっこう とりくみ すす こくさいりかいきょういいたんとしや くら すたんにな
外国人児童生徒の少ない学校での取組を進めるためには、国際理解教育担当とクラス担任

がいこくじんほごしや じょうきょう はいりよ こま こみゆにけーしょん はたら
が外国人保護者の状況に配慮し、よりきめ細かなコミュニケーションをとれるように働きか

ひつよう
けをしていく必要がある。

B

ねんど ていげん 2003年度・提言

がいこくじんしみん ちいきしゃかい こうせいいん しせいさんか
外国人市民が地域社会の構成員として市政参加できるよう、
かわさきし じゅうみんとうひょうせいど そうせつ さい がいこくじんしみん さんか
川崎市が住民投票制度を創設する際に外国人市民も参加
できるようにする。

- 1 じゅうみんとうひょうせいど とうひょうしかくしゃ ねんいじょうしな い がいこくじんとろうく がいこくじんしみん
住民投票制度の投票資格者に、1年以上市内に外国人登録をしている外国人市民を
い
入れる。
- 2 とうひょうしかく じぜん しんせい とうひょう
投票資格は事前に申請しなくても投票できるようにする。

はいけい りゆう 【背景・理由】

かわさきし がいこくじんしみん ちいきしゃかい こうせいいん いちづ がいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ はじ し
川崎市は、外国人市民も地域社会の構成員と位置付け、外国人市民代表者会議を始め、市の
かくしゅしんぎかい がいこくじんしみん さんか
各種審議会に外国人市民が参加していますが、それらは一部の市民であり、より多くの市民の
いけん しさく はんえい しく ひつよう
意見が施策に反映される仕組みが必要です。

かわさきし じょうせつがた じゅうみんとうひょう せいどか ほうしん けんとう がいこく
川崎市では、常設型の住民投票を制度化する方針ですが、その検討をするときには、外国
じんしみん じゅうみん さんか しく つく あ ひつよう
人市民とともに住民としてとらえ、参加できる仕組みを作り上げることが必要です。

すで たとし せこう じゅうみんとうひょうせいど おお がいこくじんしみん とうひょうしかくしゃ ひと
既に、他都市で施行されている住民投票制度では、その多くが外国人市民を投票資格者と認
めています。

とうひょうしかくしゃ かわさきし じょうきょう ていどりかい もと
投票資格者については、川崎市の状況をある程度理解していることが求められることから、
がいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ とうよう ねんいじょうがいこくじんとろうく ひと のぞ かんが
外国人市民代表者会議と同様に、1年以上外国人登録をしている人が望ましいと考えます。

とうひょう ほうほう にほんじん とうよう じぜん しんせい とうひょうしかく ひと
投票の方法については、日本人と同様に、事前に申請することなく、投票資格のある人には、
とうぜん けんり とうひょう せいど
当然の権利として投票できる制度とするべきです。

なお、がいこくじんしみん しせい さんか しく ちほうさんせいけん つよ ようぼう こえ き
外国人市民が市政に参加できる仕組みとして、地方参政権を強く要望する声も聞かれま
す。これについては、けんり ぎむ じぶん くに との ひかく など、こんご せいり かくにん
権利や義務、自分の国との比較など、今後、整理・確認していかなければ
ならないとのいけんがあります。

しせいさんか すいしん げんだんがい わんすてっぷ じゅうみんとうひょうせいど がいこくじんしみん
市政参加を推進するにあたり、現段階ではワンステップとして、住民投票制度に外国人市民が
さんか
参加できるようにすることを求めます。

2004年度の状況

【総合企画局において担当】

2003年度より住民投票制度検討委員会を設置して、課題の整理を行ってきたが、今年度に出された中間報告書では、住民の発議権及び投票権について、「住民投票は、本市に居住する住民の意思を確認するためのものであり、短期の滞在者に対して発議権及び投票権を認めるか否かは検討の必要があるが、本市の住民である外国人市民が住民投票に参加することは当然といえよう。」とされている。

また、外国人市民の投票資格については、外国人登録原票を元に資格者名簿を作成することについてなどいくつかの問題点が述べられており、今後さらに検討を行って、制度の構築を進めていく。

B

2005年度の状況

【総合企画局において担当】

2004年度にまとめられた学識者による住民投票制度検討委員会からの報告書をもとに論点を整理を行い、12月には公募委員を加えた新たな検討委員会を設置して、本市にとってふさわしい制度のあり方を検討していく。

新たな検討委員会では、2006年8月頃に最終報告書を取りまとめる予定であるが、外国人市民の発議権や有資格者名簿に関することをはじめ、成立要件や投票運動など、多くの論点が検討されることになる。

報告書が提出された後に、行政で条例素案を策定し、議会への報告、パブリックコメント手続き等を経て、2006年度中の条例案策定をめざす。

B

2006年度の状況

【総合企画局において担当】

川崎市にふさわしい住民投票制度のあり方を示すことを目的として設置された住民投票制度検討委員会が、2005年の12月から11回の委員会を開催したほか、外国人市民代表者会議の

だいひょうしゃおよ けいけんしゃ かい いけんこうかん おこな さんかしゃ めい しな い しよ ふ ー ら む かい
代表者及び経験者の会と意見交換を行ったり(参加者:15名)、市内3か所でフォーラムを開

さい
催するなど、市民の意見を踏まえた検討を行い、10月に市に報告書を提出した。

ほうこくしよ がいこくじん どうひょうしかくしゃ えいじゅうしゃ とくべつえいじゅうしゃ くわ にほん ざいりゅうしかくかく
報告書では、外国人の投票資格者について、永住者、特別永住者に加え、日本に在留資格
をもつて3年を超えて在留しているもので、引き続き3か月以上本市に住所を有する者としてお
り、年齢要件については日本人と同じく18歳以上とされている。

どうひょうしかくしゃめいぼ どうろくほうほう じぜんしんせい ふよう かのう かぎ
また、投票資格者名簿への登録方法については、事前申請が不要になるよう、可能な限り
がいこくじんとうろくげんびょう りよう にほんじん どうよう じどうてき とうろく ほうほう のぞ
外国人登録原票を利用し、日本人と同様、自動的に登録する方法が望ましいとしている。

こんご ほうこくしよ しめ かんが かつ ふ ぐたいてき せいどそうせつ む けんとう おこな
今後は、この報告書で示された考え方を踏まえて具体的な制度創設に向けた検討を行い、
ねんどちゅう もくと じょうれいていあん おこな よてい
2007年度中を目途に条例提案を行う予定である。

B

ねんど ていげん 2003年度・提言

がいこくじんしみん 外国^人市民^にとって、りょうしつ じゅうたく きょうきゅう 良質^な住宅^の供給^がなされ、
きょじゅう あんてい はか 居住^の安定^が図^られるよう、こうきょうじゅうたく にゅうきょ 公共住宅^に入居^しやすい
かんきょう せいび 環境^を整備^する。

- 1 しえいじゅうたく にゅうきょ ぼしゅう じょうほう を、がいこくじんしみん せっきょくてき こうほう とともに、ぼしゅう あん 市内^の入居^や募集^の情報^を、外国人^{市民}に積極^的に広報^{する}るとともに、募集^の案内^にルビ^をつけ、外国人^{市民}にも内容^が理解^しやすいようにする。
- 2 けんえいじゅうたく についても しえいじゅうたく どうよう たいおう はか 県^に働きかける。
- 3 しえいじゅうたく おうぼほうほう について、がいこくじんしみん きがる そうだん 市^営住宅^の応募^{方法}について、外国人^{市民}が気軽^に相談^{でき}るよう、まどぐち じゅうじつ はか 窓口^の充実^を図^る。

はいけい りゆう 【背景・理由】

がいこくじんしみん 外国人^{市民}にとって、じゅうたく さが 住宅^を探すことはとてもおおきな問題^{です}。がいこくじん 外国人^{である}ことを理由^に入居^を断^られることもあり、また、けいやく にあたっては、にほんじん ほしょうにん もと 日本人^の保証^人を求め^{られ}苦勞^することもあります。

このような じょうきょう なか 状況^{の中}で、しえいじゅうたく けんえいじゅうたく がいこくじん たい 市^営住宅^や県^営住宅^は外国人^{に対して}制約^が少ない住宅^{です}が、にゅうきょ じょうけん ないよう むずか りかい 内容^がとても難^{しく}理解^{する}ことが困難^{です}。

がいこくじんしみん あんしん きょじゅう 外国人^{市民}が安心^{して}居住^{でき}るよう、しえいじゅうたくとう にゅうきょ しかく ほうほう じき 市^営住宅^等の入居^の資格^や方法^や時期^をわかりやすく広報^{する}るとともに、にゅうきょ ぼしゅう あんない るび、内容^が理解^しやすいよう工夫^することが必要^{です}。

ねんど じょうきょう 2004年度の状況

まちづくり局^{において}担当

- 1 ぼしゅうあんないとう しりょう 募集^{案内}等^の資料^をわかりやすく工夫^{する}など、がいこくじんしみん こうほう じゅうじつ たい 外国人^{市民}への広報^の充実^{について}対応^を検討^{して}いる。 B
- 2 けん たんとうしゃ たい きかい 県^の担当者^{に対し}、機会^をとらえて提言^{の内容}を説明^{して}いるが、こんご ひ つづ はたら 今後^も引き続き^働きかけ、れんけい はか 連携^を図^{って}いく。 B
- 3 おうぼほうほう もうしこみしょ か かたとう そうだん 応募^{方法}、申込書^の書き方^等の相談^は、かくやくしょ かわさきしじゅうたくきょうきゅうこうしゃ まどぐち おこな 各区^{役所}と川崎市^{住宅}供給^{公社}の窓口^{で行}っ

ているが、^{がいこくじんしみん}外国人市民に対してもわかりやすい^{たいあう}対応ができるよう、^{まどぐちたんどうしゃ}窓口担当者の^{けんしゅうかい}研修会を
実施^{じっし}している。 B

2005年度^{ねんど}の^{じょうきょう}状況

【まちづくり局^{きょく}において^{たんどう}担当】

1 今年度^{こんねんど}5月^{がつ}募集^{ぼしゅう}より、案内^{あんない}ポスター^{ぼすたー}にルビ^{るび}をふり、外国人^{がいこくじんしみん}市民^{しみん}にも内容^{ないよう}が理解^{りかい}しやすいもの^{もの}に改^{あらた}めた。その他^たの募集^{ぼしゅう}案内^{あんない}等の^{はいふりしりょう}配布資料^{はいふりしりょう}についても、可能^{かのう}な限り^{かぎ}ルビ^{るび}をふるよう^{けんとう}検討^{けんとう}を行う^{おこな}。 B

2 全国^{ぜんこく}公営^{こうえい}住宅^{じゅうたく}管理^{かんり}協議^{ぎょうぎ}会^{かい}関東^{かんとう}ブロック^{ぶろっく}会議^{かいぎ}等^{とう}、県^{けん}が出席^{しゅっせき}する会議^{かいぎ}で提言^{ていげん}内容^{ないよう}についての^{せつめい}説明^{おこな}を行った^{した}。 A

3 2006年度^{ねんど}より、市営^{しえい}住宅^{じゅうたく}の募集^{ぼしゅう}窓口^{まどぐち}が川崎^{かわさき}市^し住宅^{じゅうたく}供給^{きゅうきゅう}公社^{こうしゃ}に一元^{いちげん}化^かされる^{よてい}予定^{よてい}であるが、
引き続き^{ひつづ}外国人^{がいこくじんしみん}市民^{しみん}に対する^{たいあう}対応^{たいあう}について、指導^{しどう}を行^{おこな}っていく。 B

2006年度^{ねんど}の^{じょうきょう}状況

【まちづくり局^{きょく}において^{たんどう}担当】

1,3 2005年度^{ねんど}より、市営^{しえい}住宅^{じゅうたく}の案内^{あんない}ポスター^{ぼすたー}にルビ^{るび}をふり、外国人^{がいこくじんしみん}市民^{しみん}にも内容^{ないよう}が理解^{りかい}しやすいもの^{もの}にした。今後^{こんご}は、区役所^{くやくしょ}等^{とう}だけでなく^{がいこくじんしみん}外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}が訪^{おとず}れるような^{ばしょ}場所^{ばしょ}にもポスター^{ぼすたー}を掲^{けいじ}示^しする
など、広報^{こうほう}の拡大^{かくだい}について^{けんとう}検討^{けんとう}していく。

また、申込^{もうしこみ}、相談^{そうだん}等の^{まどぐち}窓口^{まどぐち}は今年度^{こんねんど}より川崎^{かわさき}市^し住宅^{じゅうたく}供給^{きゅうきゅう}公社^{こうしゃ}に一元^{いちげん}化^かされたが、外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}に対して^{たい}わかりやすい^{たいあう}対応^{たいあう}ができるよう、公社^{こうしゃ}の職員^{しょくいん}に対して^{たい}研修^{けんしゅう}を行う^{おこな}など、外国人^{がいこくじん}が
入居^{にゅうきょ}しやすい^{かんきょう}環境^{せいび}の整備^{せいび}について、指導^{しどう}を行^{おこな}っていく。 B